

個別労働紛争を防ぎ、解決して働きやすい職場の実現を！

## 平成30年度 個別労働紛争解決研修・基礎研修のご案内

(6月から全国11都市で開催)

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの労使間でのトラブル(個別労働紛争)が多発しています。この研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。是非ともご参加ください。

### ○日程

基礎研修の開催日程							
東京①	6/28～30	大阪①	7/5～7	東京②※	7/19～21 7/26～28	さいたま	8/2～4
東京③	8/23～25	福岡	8/30～9/1	金沢	9/6～8	札幌	9/13～15
熊本	9/20～22	東京④	10/5～7	仙台	10/25～27	岡山	11/1～3
大阪②	11/14～16	名古屋	11/21～23	東京⑤	11/28～30	横浜	12/6～8

※東京②は平日夜間と休日に開催する2週間コースです。

○定員 40名 (東京③④⑤会場と大阪②会場は80名)

○受講料 27,000円(税込)

### ○講義内容

#### ①労働法

身近な個別労働紛争事例や判例を多く取り入れた講義を通して紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します(講師は著名な労働法学者が担当します)。

#### ②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します(講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します)。

### カリキュラム

	1	2	3	4	5
	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45	17:00～18:30
第1日		●受付 13:00～13:20 ●オリエンテーション 13:20～13:30	労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

※研修会場、講師等詳しい情報等は、ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104